

令和8年4月1日

(一社) 岩手県バレーボール協会公認2級審判員  
新規資格取得者 様

(一社) 岩手県バレーボール協会  
審判委員会 委員長 多田 直樹

随行審判員資格取得制度の改正について (お知らせとお願い)

この度は(一社)岩手県バレーボール協会公認2級審判員(以下、県公認2級審判員)資格を取得していただき誠にありがとうございます。

さて、**昨年度まで、県公認2級審判員新規資格取得者は、資格取得年度内の県大会における随行審判員資格(以下、随行資格)を取得できない規則**でした。しかし、従来の規則では資格を取得した方やチーム関係者に不利益があると判断し、**令和8年度から、県公認2級審判員新規資格取得者に対する随行資格取得制度を改正**することになりましたのでお知らせいたします。

そこで、今後は、**下記条件を満たすことにより県公認2級審判員新規資格取得年度内でも随行資格が取得できます**ので、ご確認をお願いします。

つきましては、希望する方は下記に従って研修をしていただくようお願いします。

なお、下記条件を満たさない場合、県公認2級審判員としての活動は可能ですが、随行資格は認定されないので、ご了承願います。**(令和8年度から「県公認2級審判員新規資格取得年度の翌年度に県伝達講習会を受講することで随行資格が取得できる制度」は廃止になりますので、ご注意ください。)**

## 記

### 1 随行資格取得の条件

- (1) 県公認2級審判員資格を取得する。
- (2) 練習試合や各地区大会において、**5セット以上の審判研修**を行い、**JVA公認審判員(資格不問)から評価**を受ける。
- (3) 審判研修は、1st(主審)・2nd(副審)・SC(記録)・AS(リベロチェック)・LJ(ラインジャッジ)のいずれも可とする。ただし、**SC(記録)・AS(リベロチェック)は必修**とする。
- (4) 研修終了後、随行資格の認定を受ける。  
**※認定を受けた時点で、当該年度の随行資格が取得**できます。  
**※以降、下記(5)のみの対応で随行資格を更新**することができます。
- (5) 毎年度開催される県伝達講習会または特別研修会を受講し、当該年度の随行資格を取得する。  
**※随行資格有効期間は、当該年度のため、毎年度更新**することになります。

### 2 研修(評価)報告

研修(評価)を担当したJVA公認審判員(資格不問)より【評価入力フォーム】に実技評価を入力・報告してもらおう。(評価を担当したJVA公認審判員の承諾を得た場合、研修者本人の入力・報告も可とする。)

### 3 その他

- (1) 上記条件1(2)・(3)を満たした方は、【随行資格取得申請フォーム】にて下記担当者に申請してください。申請を受けて資格審査を行います。
- (2) **申請期間は、毎年度4月1日～1月31日**とする。
- (3) 随行資格認定の通知をもって、申請者に対し該年度の随行資格を付与します。
- (4) 不明の点は、下記担当者にお問い合わせください。

評価入力フォーム	随行資格取得申請フォーム
	

#### 【担当者】

(一社)岩手県バレーボール協会  
審判委員会 研修担当 山根 寿

#### 【E-mail】

iwate.y.hisashi.19851009@gmail.com